

# 審議事項

## 2026年度日本腎臓学会定時総会審議事項

### 1. 理事・監事候補者（敬称略）

#### 【理事】

浅沼 克彦、旭 浩一、安西 尚彦、岡田 浩一、上條 祐司、久米 真司、  
田中 哲洋、坪井 直毅、鶴屋 和彦、中川 直樹、中西 浩一、南学 正臣、  
廣村 桂樹、古市 賢吾、武藤 智、柳田 素子、横井 秀基、横尾 隆、脇野 修、  
和田 健彦

#### 【監事】

田村 功一、深水 圭、丸山 彰一

### 2. 新規・更新評議員候補者（敬称略）

#### 【新規評議員】

高橋 駿介、小池 勤、掛下 幸太、原 怜史、橋本 幸始、堀之内 智子、  
佐藤 由香、大野 祥子、臼井 俊明、安部 功記、西沢 慶太郎、内田 貴大、  
本田 大介、水井 理之、三瀬 広記、真壁 志帆、白井 陽子、丑丸 秀、  
中川 洋佑、西川 雄大、原田 真、山崎 秀憲、中村 吉宏、長浜 正彦、  
石山 勝也、橋口 明典、松本 啓、萬代 新太郎、高橋 利奈、湊口 俊、  
菊池 正雄

31名

#### 【更新評議員】

青山 東五、阿部 倫明、井尾 浩章、漆原 真樹、片桐 大輔、草場 哲郎、  
栞原 孝成、河野 圭志、駒場 大峰、後藤 眞、嶋 英昭、田中 哲洋、  
田中 希尚、長井 美穂、長澤 将、長洲 一、二宮 利治、野坂 仁也、  
花房 規男、松井 勝、水島 伊知郎、森本 勝彦  
荒岡 利和、伊藤 建二、江里口 雅裕、大江 佑治、大島 恵、岡本 好司、  
岡本 孝之、小川 哲史、唐澤 一徳、金口 翔、久間 昭寛、駒形 嘉紀、  
関根 章成、高折 光司、戸田 尚宏、忍頂寺 毅史、長谷川 詠子、眞部 俊、  
谷澤 雅彦、安野 哲彦、山崎 大輔、山内 真之

44名

### 3. 名誉会員候補者（敬称略）

湯澤由紀夫、横山 仁、長田 道夫

3名

4. 2025年度決算報告

貸借対照表  
2026年 3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現預金合計	549,344,768	498,634,831	50,709,937
前払金	8,936,274	12,283,918	△ 3,347,644
未収金	3,726,000	5,220,000	△ 1,494,000
流動資産合計	562,007,042	516,138,749	45,868,293
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	60,000,000	60,000,000	0
基本財産合計	60,000,000	60,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	15,618,000	13,275,325	2,342,675
IT化積立資産	50,000,000	50,000,000	0
国際腎臓学会招致引当預金	43,576,844	43,576,844	0
日中韓腎カンファレンス引当預金	11,417,133	11,417,133	0
学術調査研究基金	312,507,971	272,507,971	40,000,000
学会主導学術総会引当預金	57,328,915	86,709,045	△ 29,380,130
特定資産合計	490,448,863	477,486,318	12,962,545
(3) その他固定資産			
リース資産	10,563,839	21,402,997	△ 10,839,158
什器備品	15,501,629	21,297,045	△ 5,795,416
ソフトウェア	61,945,810	22,087,079	39,858,731
ソフトウェア仮勘定	0	34,237,500	△ 34,237,500
電話加入権	299,936	299,936	0
長期前払費用	2,227,500	0	2,227,500
その他固定資産合計	90,538,714	99,324,557	△ 8,785,843
固定資産合計	640,987,577	636,810,875	4,176,702
資産合計	1,202,994,619	1,152,949,624	50,044,995
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	7,902,184	4,253,285	3,648,899
前受金	9,735,000	39,325,000	△ 29,590,000
預り会費	1,320,000	1,050,000	270,000
預り金	380,706	463,679	△ 82,973
一年以内返済未払リース債務	9,228,868	10,839,158	△ 1,610,290
流動負債合計	28,566,758	55,931,122	△ 27,364,364
2. 固定負債			
退職給付引当金	15,618,000	13,275,325	2,342,675
未払リース債務	1,334,971	10,563,839	△ 9,228,868
固定負債合計	16,952,971	23,839,164	△ 6,886,193
負債合計	45,519,729	79,770,286	△ 34,250,557
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	60,000,000	60,000,000	0
指定正味財産合計	60,000,000	60,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(60,000,000)	(60,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	1,097,474,890	1,013,179,338	84,295,552
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(474,830,863)	(464,210,993)	(10,619,870)
正味財産合計	1,157,474,890	1,073,179,338	84,295,552
負債及び正味財産合計	1,202,994,619	1,152,949,624	50,044,995

正味財産増減計算書  
2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	139,731	12,704	127,027
基本財産運用益計	139,731	12,704	127,027
受取会費			
受取入会金	954,000	842,000	112,000
正会員受取会費	146,653,000	149,147,700	△ 2,494,700
団体会員受取会費	234,000	273,000	△ 39,000
賛助会員受取会費	3,150,000	3,500,000	△ 350,000
受取会費計	150,991,000	153,762,700	△ 2,771,700
事業収益			
会場収益	384,043,263	357,765,273	26,277,990
広告料収益	5,412,000	6,204,000	△ 792,000
認定料収益	5,400,000	4,420,000	980,000
更新料収益	42,390,000	33,840,000	8,550,000
試験料収益	6,030,000	8,550,000	△ 2,520,000
セルフトレーニング問題収益	1,124,000	1,180,000	△ 56,000
J-OSLER使用料	1,386,000	0	1,386,000
事業収益計	445,785,263	411,959,273	33,825,990
受取補助金等			
受取国庫補助金収入	11,300,000	10,900,000	400,000
その他自治体補助金		1,304,000	△ 1,304,000
受取補助金等計	11,300,000	12,204,000	△ 904,000
受取寄付金			
受取寄付金		3,000,000	△ 3,000,000
賛助金収入	10,730,000	10,900,000	△ 170,000
受取寄付金計	10,730,000	13,900,000	△ 3,170,000
雑収益			
受取利息	540,267	114,907	425,360
雑収益	39,253,368	78,745,111	△ 39,491,743
雑収益計	39,793,635	78,860,018	△ 39,066,383
経常収益計	658,739,629	670,698,695	△ 11,959,066
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	30,009,591	27,384,168	2,625,423
福利厚生費	4,421,868	4,262,887	158,981
退職給付費用	2,033,045	1,593,450	439,595
会議費	15,486,413	19,599,456	△ 4,113,043
旅費交通費	41,914,270	35,235,865	6,678,405
通信運搬費	26,529,050	28,482,373	△ 1,953,323
備品消耗品費	493,772	358,796	134,976
修繕費	8,998,335	5,568,983	3,429,352
印刷製本費	48,249,290	49,507,251	△ 1,257,961
会場費	131,930,011	93,198,163	38,731,848
水道光熱費	544,251	232,409	311,842
賃借料	3,475,024	3,163,745	311,279
保険料	455,537	204,905	250,632
諸謝金	5,918,674	6,379,391	△ 460,717
事務用品費	2,814,084	4,235,204	△ 1,421,120
奨励金	2,050,000	1,700,000	350,000
租税公課	45,659,774	54,318,464	△ 8,658,690
支払負担金	380,000	380,000	0
寄付金	2,031,206	1,953,053	78,153
委託費	111,052,440	114,879,677	△ 3,827,237
広告宣伝費	915,468	375,085	540,383
記念品費	1,931,237	876,920	1,054,317
支払手数料	7,430,780	6,619,493	811,287
減価償却費	22,174,539	18,384,372	3,790,167
雑費	10,214,713	13,546,882	△ 3,332,169
事業費計	527,113,372	492,440,992	34,672,380

管理費			
給料手当	11,166,250	15,120,481	△ 3,954,231
福利厚生費	2,422,237	2,857,977	△ 435,740
支払報酬	4,950,000	5,031,980	△ 81,980
退職給付費用	309,630	218,050	91,580
会議費	1,500,655	1,858,468	△ 357,813
旅費交通費	2,352,255	2,858,170	△ 505,915
通信運搬費	7,783,501	6,528,496	1,255,005
備品消耗品費	81,470	58,377	23,093
修繕費	1,879,523	1,052,078	827,445
印刷製本費	1,581,700	1,119,640	462,060
水道光熱費	106,887	141,119	△ 34,232
賃借料	1,590,608	1,921,027	△ 330,419
保険料	94,079	120,920	△ 26,841
諸謝金	154,735	154,735	0
事務用品費	178,956	386,342	△ 207,386
租税公課	36,050	50,196	△ 14,146
支払負担金	1,073,800	1,483,000	△ 409,200
支払手数料	2,637,363	2,426,794	210,569
委託費	1,488,317	769,022	719,295
記念品費	336,600	80,058	256,542
交際費		69,286	△ 69,286
減価償却費	5,537,574	5,095,297	442,277
雑費	68,515	46,535	21,980
管理費計	47,330,705	49,448,048	△ 2,117,343
経常費用計	574,444,077	541,889,040	32,555,037
評価損益等調整前当期経常増減額	84,295,552	128,809,655	△ 44,514,103
当期経常増減額	84,295,552	128,809,655	△ 44,514,103
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
その他の経常外収益			
退職給付引当金取崩額		40,650	△ 40,650
その他の経常外収益計		40,650	△ 40,650
経常外収益計		40,650	△ 40,650
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額		40,650	△ 40,650
当期一般正味財産増減額	84,295,552	128,850,305	△ 44,554,753
一般正味財産期首残高	1,013,179,338	884,329,033	128,850,305
一般正味財産期末残高	1,097,474,890	1,013,179,338	84,295,552
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産運用益計	139,731	12,704	127,027
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	139,731	12,704	127,027
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	60,000,000	60,000,000	0
指定正味財産期末残高	60,000,000	60,000,000	0
III 正味財産期末残高	1,157,474,890	1,073,179,338	84,295,552



財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況にはない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式を採用している。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	60,000,000	0	0	60,000,000
小計	60,000,000	0	0	60,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	13,275,325	2,342,675	0	15,618,000
IT化積立資産	50,000,000	0	0	50,000,000
国際腎臓学会招致引当預金	43,576,844	0	0	43,576,844
日中韓腎臓ファース引当預金	11,417,133	0	0	11,417,133
学術調査研究基金	272,507,971	40,000,000	0	312,507,971
学会主導学術総会引当預金	86,709,045	368,936,572	398,316,702	57,328,915
小計	477,486,318	411,279,247	398,316,702	490,448,863
合計	537,486,318	411,279,247	398,316,702	550,448,863

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
基本財産引当預金	60,000,000	(60,000,000)	—	—
小計	60,000,000	(60,000,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	15,618,000	—	—	(15,618,000)
IT化積立資産	50,000,000	—	(50,000,000)	—
国際腎臓学会招致引当預金	43,576,844	—	(43,576,844)	—
日中韓腎臓ファース引当預金	11,417,133	—	(11,417,133)	—
学術調査研究基金	312,507,971	—	(312,507,971)	—
学会主導学術総会引当預金	57,328,915	—	(57,328,915)	—
小計	490,448,863	—	(474,830,863)	(15,618,000)
合計	550,448,863	(60,000,000)	(474,830,863)	(15,618,000)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
リース資産	55,510,620	44,946,781	10,563,839
什器備品	31,746,862	16,245,233	15,501,629
ソフトウェア	85,580,023	23,634,213	61,945,810
小計	172,837,505	84,826,227	88,011,278
合計	172,837,505	84,826,227	88,011,278

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高  
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	3,726,000	0	3,726,000
合計	3,726,000	0	3,726,000

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務  
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 2025年度(R7) 科学研究費助成事業	独立行政法人日 本学術振興会	0	11,300,000	11,300,000	0	ー
		0	0	0	0	
合計		0	11,300,000	11,300,000	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高  
該当なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	139,731
小計	139,731
合計	139,731

14. 関連当事者との取引の内容  
該当なし

15. 重要な後発事象  
該当なし

16. その他  
該当なし

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	基本財産引当預金	60,000,000	0	0	60,000,000
	基本財産計	60,000,000	0	0	60,000,000
特定資産	退職給付引当資産	13,275,325	2,342,675	0	15,618,000
	IT化積立資産	50,000,000	0	0	50,000,000
	国際腎臓学会招致引当預金	43,576,844	0	0	43,576,844
	日中韓腎臓ファナンス引当預金	11,417,133	0	0	11,417,133
	学術調査研究基金	272,507,971	40,000,000	0	312,507,971
	学会主導学術総会引当預金	86,709,045	368,936,572	398,316,702	57,328,915
	特定資産計	477,486,318	411,279,247	398,316,702	490,448,863
その他固定資産	リース資産	21,402,997	0	10,839,158	10,563,839
	什器備品	21,297,045	149,270	5,944,686	15,501,629
	ソフトウェア	22,087,079	50,539,500	10,680,769	61,945,810
	ソフトウェア仮勘定	34,237,500	15,972,000	50,209,500	0
	電話加入権	299,936	0	0	299,936
	長期前払費用	0	2,475,000	247,500	2,227,500
	その他固定資産計	99,324,557	69,135,770	77,921,613	90,538,714

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	13,275,325	2,342,675	0	0	15,618,000

財産目録  
2026年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
現金		手許保管	運転資金として	258,478
普通預金		三菱UFJ銀行八重洲通支店 0870426JSN/ERA	運転資金として	2,986,130
		三菱UFJ銀行八重洲通支店 1809394(一般)	運転資金として	444,640,607
		三菱UFJ銀行八重洲通支店 0480882(科研費)	運転資金として	973,379
定期預金		三菱UFJ銀行八重洲通支店 0114198	運転資金として/国際化推進事業 積立	100,000,000
郵便振替		東京事務センター 東京 7-	運転資金として	486,174
現預金合計				549,344,768
前払金			2026年度(R8)学術集会事業他として	8,936,274
未収金			出版啓発事業として	3,726,000
流動資産合計				562,007,042
<b>(固定資産)</b>				
<b>基本財産</b>				
基本財産引当預金		三菱UFJ銀行八重洲通支店 定期 預 1809394	運営資金として	60,000,000
<b>特定資産</b>				
退職給付引当資産		三菱UFJ銀行八重洲通支店 定期 預 1814313	退職金の支払いに備えたもの	15,618,000
IT化積立資産			IT化に備えたもの	50,000,000
国際腎臓学会招致引当預金		三菱UFJ銀行八重洲通支店 1814279	交流事業の積立金	43,576,844
日中韓腎カフアンス引当預金				11,417,133
学術調査研究基金		三菱UFJ銀行八重洲通支店 普通 預 2039445	研究調査奨励事業の積立金	312,507,971
学会主導学術総会引当預金		(56回東部) 三菱UFJ銀行八重洲 通支店0906732	学術集会事業の積立金	165,000
		(56回西部) 三菱UFJ銀行八重洲 通支店0906745	学術集会事業の積立金	110,000
		(70総会) 三菱UFJ銀行八重洲支 店0916361	学術集会事業の積立金	2,669,337
		(R8定時総会特別企画) 三菱UFJ 銀行八重洲通支店0909057	定時総会の積立金	9,460,198
		三菱UFJ銀行八重洲通支店普通預 金2094684	学術集会事業の積立金	44,924,380
<b>その他固定資産</b>				
リース資産			運営資産として	10,563,839
什器備品		机、椅子、パーソナルコンピューター他	運営資産として	15,501,629
ソフトウェア			運営資産として	61,945,810
電話加入権			運営資産として	299,936
長期前払費用			運営資産として	2,227,500
固定資産合計				640,987,577
資産合計				1,202,994,619
<b>(流動負債)</b>				
未払金			期末事業未払金として	7,902,184
前受金		総会/セミナー	8年度定時総会等前受金	9,735,000
預り会費			承認前会員預り会費	1,320,000
預り金		住民税	職員社会保険料等	380,706
一年以内返済未払リース債務			一年以内返済予定リース資産に対 する債務	9,228,868
流動負債合計				28,566,758
<b>(固定負債)</b>				
退職給付引当金			退職金の支払いに備えたもの	15,618,000
未払リース債務			リース資産に対する債務	1,334,971
固定負債合計				16,952,971
負債合計				45,519,729
正味財産				1,157,474,890

# 独立監査人の監査報告書

令和8年4月22日

一般社団法人 日本腎臓学会  
理事長 南学正臣 殿

小林公認会計士事務所  
東京都千代田区

公認会計士

小林



鈴木公認会計士事務所  
東京都新宿区

公認会計士

鈴木一雅



## 監査意見

私たちは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本腎臓学会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書(以下「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

## 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 5. 定款変更

### 一般社団法人 日本腎臓学会定款 (変更案)

#### 第1章 総 則

第1条～第3条 (省略)

#### 第2章 目的及び事業

第4条～第5条 (省略)

#### 第3章 会 員

第6条～第10条 (省略)

(会員資格の喪失及び停止)

第11条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 後見開始又は保佐開始の審判を受けたとき
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は法人である団体が解散したとき
- (4) 会費を2年以上滞納したとき
- (5) 除名されたとき

**2. 会員は、行政処分を受けたときは、理事会の決議により法人法上に定められた社員の権利を除く資格を停止する。**

以下省略